

(仮称) 山田西阪急ビル建設事業に係る環境影響評価実施計画書
に対する市長の意見書

平成12年(2000年)9月

吹田市

(仮称)山田西阪急ビル建設事業に係る環境影響評価の実施にあたっては、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分に留意されたい。

なお、当該事業の実施に伴う交通諸問題の改善を図る観点から、府道南千里茨木停車場線を横切るオーバブリッジ（横断陸橋）を新たに設置するなど、来店車両の進出入路について案の修正を予定している旨の報告が事業者からあったが、この内容も踏まえて意見を申し述べるものである。

記

1 大気汚染について

- ア 調査期間・時期について、大気環境濃度をできるだけ詳細に把握するため、夏及び冬において1か月間ずつ調査すること。また、春、秋のうち1季においても調査することが望ましい。
- イ 建設機械から排出される浮遊粒子状物質について予測・評価すること。
- ウ 短時間高濃度（1時間値）についても予測・評価すること。
- エ 来店車両の迂回通過が予想される住宅区域内における調査を追加し、予測・評価すること。
- オ オーバブリッジの西側に近接して立地する住宅への影響を詳細に把握するため、地点を追加して調査・予測・評価すること。
- カ 自動車による影響をできるだけ詳細に把握するため、事業予定地付近の道路近傍における地点を追加して調査・予測・評価すること。

2 騒音について

- ア 道路交通騒音の予測については、断面コンターなどにより立体的にデータを示すこと。
- イ 来店車両の迂回通過が予想される住宅区域内における調査を追加し、予測・評価すること。
- ウ オーバブリッジの西側に近接して立地する住宅への影響を詳細に把握するため、高さ方向についても考慮し、地点を追加して調査・予測・評価すること。
- エ オーバブリッジに防音壁を設置した場合についても予測・評価すること。
- オ オーバブリッジについて、カーブ部分でのブレーキ音・加速音の発生も考慮に入れて予測・評価をすること。

3 振動について

- ア 来店車両の迂回通過が予想される住宅区域内における調査を追加し、予測・評価すること。
- イ オーバブリッジの西側に近接して立地する住宅への影響を詳細に把握するため、地点を追加して調査・予測・評価すること。

- 4 土壤汚染について
 - ア 事業予定地の詳細な土地利用の履歴について確認し、その結果を提示するとともに、場合によっては土壤汚染の現地調査の実施についても検討すること。
- 5 日照障害について
 - ア オーバーブリッジに防音壁を設置した場合についても予測・評価すること。
- 6 電波障害について
 - ア 工事着手の時期からテレビ電波の受信状況への影響が生じることもありうるので、この時期についても予測・評価すること。
- 7 景観について
 - ア 景観の季節変化を考慮して、2季以上の時期について調査・予測すること。
 - イ 調査・予測地点について、連続景観を把握する観点から、電車、モノレール、道路において数点の視点場を設定して調査・予測・評価すること。また、遠方からの景観を把握する観点から、事業予定地から離れた公共的な場所においても視点場を設定して調査・予測・評価すること。
 - ウ オーバーブリッジに防音壁を設置した場合についても予測・評価すること。
 - エ 緑化計画を踏まえるとともに、全体景観が捕らえられるような方法も用いて予測・評価すること。
 - オ 工事期間中における景観についても予測・評価すること。
- 8 廃棄物・発生土について
 - ア ごみは、燃焼ごみ・資源ごみ・その他のごみに分類し、各々のごみの質及び排出量について予測・評価すること。また、その処理・処分方法についても明らかにすること。
- 9 交通について
 - ア 来店車両の迂回通過が予想される住宅区域内における調査を追加し、予測・評価すること。
 - イ 駐車場へ出入りする来店車両の待ち行列について予測・評価すること。
- 10 全般的・共通的事項について
 - ア 予測に用いる類似施設の概要を具体的に示すとともに、それを当該施設の予測に用いることの妥当性についても示すこと。
 - イ 予測時点について、供用最大時の設定条件を具体的に示すとともに、その予測時点としての妥当性についても示すこと。

(付帯意見)

当該事業に係る環境影響評価を実施するにあたり、下記の事項についても十分留意されるよう付帯意見として要望する。

記

- 事業予定地が阪急千里線及び大阪モノレールの駅前に立地していることから、その特性を活かして公共交通機関の利用の促進を図ることなど、自動車を利用する来店者をできるだけ抑制するための取組について十分に検討し、その実施に努めること。
- 交通諸問題（事故、渋滞、違法駐車など）に対処するための具体的な取組について十分に検討し、その実施に努めること。